

昭和三十七年一月三十日招集
第一面市議会議臨時會之議錄

昭和三十七年度館山市議会第一回臨時会之議録

昭和三十七年一月招集

二月三日(火曜日)

一現在議員三四名之、及名次、通り、

- | | | | | | | | |
|----|---|----|-----|----|---|----|-----|
| 一 | 番 | 山本 | 早 | 二 | 番 | 石井 | 孝 |
| 三 | 番 | 三又 | 節 | 四 | 番 | 小林 | 寅之助 |
| 五 | 番 | 江田 | 徳太郎 | 六 | 番 | 鈴木 | 彦太郎 |
| 九 | 番 | 吉田 | 勇治郎 | 一〇 | 番 | 佐野 | 信 |
| 一一 | 番 | 川名 | 房吉 | 一二 | 番 | 鴻貫 | 杜作 |
| 一三 | 番 | 安次 | 徳順 | 一四 | 番 | 法木 | 嗣郎 |
| 一五 | 番 | 鴻田 | 繁 | 一六 | 番 | 遠山 | ヨネ子 |
| 一七 | 番 | 志村 | 信作 | 一八 | 番 | 安西 | 政治 |
| 一九 | 番 | 田中 | 忠藏 | 二〇 | 番 | 北山 | 茂雄 |
| 二一 | 番 | 後藤 | ゆき | 二二 | 番 | 田中 | 禄郎 |

二三番 吉田辰雄 二四番 飯田義男

二五番 脇田順一 二六番 岩崎静敬

二七番 鈴木市藏 二八番 加藤良太郎

二九番 荻生田七郎 三〇番 長谷川光江

三一番 田村喜兵衛 三二番 鈴木孝

三三番 山口幸三 三四番 松本藤太郎

三五番 黒川佐太郎 三六番 山口康

一議事日程

第一 議案第一号 館山市休養施設増築工事請負契約の締結について

第二 議案第二号 館山市衛生処理場新設工事請負契約の締結について

第三 館山市選挙管理委員同補充員の選挙について

第四 臨時出納検査之合議員の互選について

一、法第百二十一条による出席説明員

市長 田村利男

勸 役 小 出 武 男

収 入 役 完 戸 貴

総 務 課 長 山 口 実

厚 生 課 長 伊 藤 幸 太 郎

商 工 水 考 課 長 羽 山 房 雄

農 考 院 計 課 長 代 理 山 口 太 一

一 本 議 会 の 事 務 局 長 書 記 及 び 取 員

事 務 局 長 高 梨 清 一

書 記 今 田 博 雄

同 兵 藤 恭 一

取 員 山 口 晴 三

一 出 席 議 員 三 一 名

一 欠 席 議 員 三 名
二 委 員 石 井 孝
一 一 委 員 川 名 房 吉

二五番 脇田 順一

午後二時一五分開會

議長(過貫水作君)本日のお席議員數三〇名 之れより昭和三十

十七年お第一回市議會臨時會下開會の事

本臨時會の議案說明のため田村市長小出助段 宛て

收入課 山口課長 伊藤課長 羽山課長 山口主事 以

上のお席下おめし

會議録署名員の決定下行します 本臨時會の會議

録署名員は一〇番議員佐野 信君 ニ〇番議員北

山及琥珀君以上の兩君下指名の事

議事よりせんか、

(一) 議長了と呼ぶ者あり

議長(通貫水作君)御懇談了と認めます

よ、て決りまゝと

会期、決定下行います 本臨時会の会期はつゞき
て議令宣旨協議会の意見は本日一日というこゝろであり
ます

おはまりいります 会期下本日一日と定めますこと
御懇談のいませんか

(「懇談は」と呼ぶ者あり)

議長(通貫水作君)御懇談了と認めます

よ、て会期は一日と決りまゝと

本日の議事はお手元へ配付の日程表により行います
暫時休憩いたします

午後二時ニハ合休憩

午後三時十分再開

議長嶋貫壮作君休憩前ハハ続ク会議ノ開キマシテ

スルヨリ市長ノ説明ノ下求メマシテ

(市長田村利男君登壇)

市長(田村利男君)昭和三十七年ノ新春下迎之マシテ

ハ第一回臨時市議会ヲ招集シマシテハトシテ議

員各位ニハ御多忙ノみおリ御出席下シマシテ

おとう存じマシテ

本日の昭和三十七年度ノ取り急市ノ期待事業

ニある衛生処理場建設工事と徳山荘増築工事

ハ請負契約ニついて御審議ノお願い下シマシテ

おたいマシテ徳山荘ノ増築計画ニつマシマシテ

起債ノ決定ハ以外ノ難航ニマシマシテ最近ハ至

りようやく確定の事については木造アルミのわら
ぶき二階建延一六九坪三合の建築工事下指名競
争入札の結果千八百一十七万七千七百七十七計工務店と契
約するつもりと申すものであります

衛生処理場新設工事については昨年から敷地
決定について文字通り悪臭苦悶が続いて参り、その
けでござりまする下がいよいよ、この夏工の段階に入りま
す。このことは、本市将来の環境衛生のため、御同慶に
なさない次第でござりまする。現在衛生処理の方式

に關して、いろいろと種類があるわけにござります
ます。特別設置の委員会の方々にも各地の視察
下を願ひ申し、十分検討下加え、早く最終的に
守屋式や温消化槽によることが最も適切であると
いうことと決定の事については、金類に

いづれに於ては五千八百五十万円とて一日処理
能力ニ五〇石の消槽一式ヲ守佐土木工業株式会社
と契約し之とすものごさいます。

以エのニ議案でありますが、これは二件とも本条例の定に
従いまして特別議決下必要とする、すなわち出席議
員数の三分の二下必要とするものごさいます。よう
しく慎重御審議の上、向可決下さいますよう、お願いす
る次第でございます。

議長(惣貫北作) 日祥第一議案第一号下上程いづれに
(書目 靴 朗 読)

議案第一号 錦山市休養地整備策工事請願契約の締結につ
いて、商工考察課長(羽山彦雄) 議案第一号について御説明申
します。本工事のつづきとして、去々一月八日に市内の七業者
より指名いづれに於て入札して、最低の計工務店

と請負契約下締結しなすと思ふものでありませう

坪数、単価七万百十二月に訂りませう。よろしく御審

議のほど下お願ひいたすませう

○七番(志村信作君) この休養施設はつまずいて設備の室の大々々 数下お尋ねします

○商工水産課長(羽山彦雄君) お答をいたすませう

一階、客室は一畳、一階、八畳三間、六畳二間、二階は一畳一、八畳三、六畳二合計一三畳でございます

○七番(志村信作君) くれは週去一ヶ年におまます経験によつて大広間よりもこういふ小さい室が有効に利用されるという意味はどうかという室にいたすのですが、

○商工水産課長(羽山彦雄君) お答の通りでございます、大広間ももちろん必要でございますので今度増築いたすにてもあり大広間は有知に使用したい、こう考えておまます

議長鴻貫壯作君議案第一号討論省畧採決いりて了す
御
議の議のいりてせんか

(「御議了」と呼ぶ者あり)

議長鴻貫壯作君御議了と認め了す

よて了れり採決いりて了す

本案に對す採決は本市契約条例第六条の現定により

特別多数議決を以て席議員の三分二以上を以て議決あり

了す 本案に對し賛成の諸君の起立を求め了す

(起立 総員)

議長(鴻貫壯作君)起立満場よて本案は原案通り

可決を了す

議長(鴻貫壯作君)日程第一号議案第一号下工程いりて了す

(書日 記 朗 読)

議案第二号 館山市衛生処理場新設工事請願契約の締結

について

厚生課長(伊藤幸太郎君)議案第二号につきまして御説明申
し上げます

本案は工事の特殊性にかんじまして適当な業者
を選定いたしましてその業者と随意契約により
ます処理場新設工事を行うというわけでございます
この処理場の工事の内容でございますが御承知の通り
特殊な技術という点がございますので競争
入札等の関係はござりまして一業者と随意契約に
よって締結いたすというわけでございます

選定の経過につきましては対策委員会等にも
お話ししてござりまして御審議の工事で御
答申下すというわけになります

ろーろーて校計下加えろーの結果答申通り、に盛ら
れてあります。 守任工業と締結いろーといいうわけで
おさいますが、この金額もいろー折衝の結果五千八百
五十万円ということと随意契約の締結下いろーとい
うわけでおさいます。 よろしく御審議願います。

ニ七番(志村信作君)ニ、今年で六千万円の手算下計としたの
でおさいますが、お教には七千万円とあります。この差
一千万ありますが、この間事情下御説明願います。

○厚生課長伊藤幸太郎君と、今ニ号議案で御審議い
ます。契約金額でおさいますが、これはいわけゆる本工事
と申し、ろーて国庫補助の対象事業のみでおさいます。
そのほか、国庫補助対象外の事業といろーろーて例え
ば事務室の建設とか車庫の建設とかいろー対象外
の事業がおさいますので、本工事の国庫対象事業と

して、に申しエグります。五千八百五十万円で締結いたす
まい。その外に今申し之が、それには付帯いたします
ところの對象外事業に約八百万程度今後を願ひます
定むじまいます。けれども本議案に付ます。これは本工事
のみについて、契約にお願ひいたす。というものでござい
ます。

○二七番(志村信作君) この工事では衛生処理場から生じれば水で
耕地に滲漑用水として使うというのと、その排水下
入体のこの問題は衛生処理場のござることに、その排水下
も、て工部の耕地に灌漑するということ、二つの重要
な問題であると思ひます。農政方面から申しますと
率直に申しとあるならば、関係の農氏が農作業に天
障の多い装置を耕地に、もういまい、もう思ひます。
また、これが最も適切な農政の問題であると思ひます。

この施設に対しての御説明が詳しい。またこの予算はゆかりません。が、これはついでに、資向をいって、予算は

。厚生課長伊藤幸太郎君、御質問の点でございまして、畑地灌漑の費用はつらつらしては、目下農産統計課におまじつて、具体的設計準備をしつ、ございまして、予算等の関係はおそらく三七年度の当初予算におまじつて、おはかりする予定と、いろいろゆかりでございまして、

。二七番(志村信作君)ニ、〇〇〇石の水下一町歩の耕地に灌漑用水に使用します。相模乗当りでは一反に、ついで四〇石の水が、いって、り、そうすると、二〇〇〇石の水下一町歩に灌漑用水に使用します。一反歩に、ついで二〇石半分位足り、い、もし足り、い場合、は、この水は、ほか、さら、他の水でも、て、全区域に灌漑用水として、い、い、り、り、り、であ、また、この処理場からの水であり、であ、て、全区域に

灌溉がでまなくてもいいものであるか 市々考之下所聞
しんい

議長鴻貫壯作君一七番議員に御注意申しエダますが畑地

灌溉のことになりますと議題外ということになりますが

一七番(志村信作君)このお話をでますますも排水下も

いく場所も私の考えといろいろしては同時に審議して

いまままたい、ミウ思います、でいいと作業がでますい

肉連賃向と一してて……

議長鴻貫壯作君肉連賃向といつてもちよつと議題外と

いつことになりは……いかと思つております

休憩いります

干後三時三十分休憩

干後三時三十分再開

○議長(鳩貫作君)会議下内閣の事

○一七番(志村信作君)今議長のお言葉もありました。しかしその問題が大変混雑している。そこで他日復向させたいと思っております。

○二四番(飯田義男君)本問題に対して豊議下もこの様なものではないのでございまして、すけれども約六千万の人口と、この契約でございまして、市民全部のオキが相当衛生を処理場の問題については肉心下も、このおなと思っております。

このいまま主管課長の説明の通りです。随意契約は特別な理由によりましてしたのだから、こういう説明でございまして、大抵協議会において了解している。したがって、本会議において要約して、随意契約下せられる下得なから、理由下御説明願いたいと思っております。

○厚生課長伊藤幸太郎君お答之申しをします。

御承知の通り、この工事そのものが、いろいろ技術的な
面でも、各会社との、ミステイクと申しますか、それらの特徴
でも、あるわけではあります。私どもの方とい
ろ、ミステイクは、この会社のいわゆるやり方というものが
一番いい、どううかという点と、つまずいてもらう現場の
視察もいろいろして、マウにまた説明等もいろいろ、圃
ミステイク、また既設の処理場の市におき、ミステイクといろ
いろ、意見も徴して、総合的に研究の結果、ミ、に、盛
られて、ミステイクす、守庄工業のもの、が、最適のもの、じゃな、か、ろ
うか、という結論、ト、違、ミ、に、わ、り、で、ミ、に、い、ま、す、
それ、ハ、ウ、競争、入札、に、し、な、か、つ、理由、で、ミ、に、い、ま、す、け、れ
ども、今、申、ミ、に、ミ、ステイク、ミ、に、理由、ハ、日、か、に、マ、ウ、に、各、会社、の、それ
それ、徴、^符のある、競争、入札、に、け、ミ、に、場合、に、今、申、ミ、に、ミ、ステイク、ミ、に、
ミ、に、ミ、に、最後、は、その、よう、な、見、方、に、な、ら、ず、ミ、に、下、得、ミ、に、い、と

に伴います機械装置の面でこれよりもう絶対大丈夫
であるいはこれ以上の方法は無いのだというふうなことは
はやけり今後将来いろいろ科学の進歩の点からいって
よーと申しエウのねえと思えます、マッし現状に於てよー
てはそれごとく会社とも研究陣ともらよーと相当の研究下
進めてあります際でありよーて現状で一応考えられる線
としては最良の施設じゃあつかうかということと下められ
は考えたわけでございます。すなわち昨日進月考の進歩下と
けてあるわけでございますが今年より、方法が来々
にヨリよーな場合には一段落ちるような面もあるかとも
思います。今御質問の点は完成までの間にそのうい
た問題が起る場合には新しい方法で工事下進めら
せられるかというふうな質問じゃいかと思えます
がその点につてよーては本契約の際にいろいろ会社

とも節一合以下いづれも一でござるだけ最善の手法
による工事の執行下お願ひするといふふうを考へてあり
ます。

。三四番(飯田義男君)はあもう一つお伺ひしたいと思ひます
がそれは市役所の建設下とアークヤブリコンクリ
ートの仕事でありまして過去において若干の故障が
あつたわけで衛生処理場の建設完了後におもますので
そういう事態が起るとするアフォーサービスと申します
が修理と申しますか、そういう問題に対して契約はどの
ような状態にござつておりましたか、参考までにお伺ひしたい
と思ひます。

。厚生課長伊藤幸太郎君は完成後のサービスの面をいいますが
これは現在各市とも約二十年乃至三十年の間の状況下文
換一合してはうく、面をやっておるわけをいいます。

でありますので本市におまゝでもそういふ場合今は
十分会社とも話し合ひましたのでまゝだけのアフターサー
ビスの面々会社にと、でももうう そういう最善の方法下
請にて参りたいと思つて下ります。

二四番飯田義男君にわつた。それは出来るだけとつて
もううといふとでよく契約のところは、まゝりと、これ
だけはいまうーろといふ結束下とあつたへおまゝと
かと思ひます。 そのようにお願いいたします。

○議長(鴻貫壯作君) 議案第=号討論省界採決の事とす
御異議あるまいやせんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴻貫壯作君) 異議なしと認めます。

よ、まゝに採決いたします。

本案に対する採決は本市契約条例第六条の規定によ

の特別議決であります。よつてお席議員の三分の二以上は
議決であります。本案に対する賛成の諸君の起立を求め
ます。

(起立の総員)

議長(鴻貫水作君)満場一致原案通り可決されました。

議長(鴻貫水作君)日程第三選挙管理委員会委員及び同

補充員の選挙下議題といつてます。

おはつりいづつてます。選挙の方法は何か決る方法に決り

ますか。御意見下伺ひます。

三三 泰山口 幸三 君議事進行について動議を提出してあります。

ついでに議題としてついでに選挙管理委員会及び同補充

員の選挙に関してついでには昨年一二月二回の全員協議

会と総務委員会においてその選挙方針を一併してあります。

ので送挙の方法は諸般の手続下省界にて地方自治法第
一一八条第ニ項の規定により指名推選の方法によられたい
と可相指名者は総務委員会、委員長より指名していい
べくことといたす。このよう勧議し議会運営協議会下代表
して提せいらす。よろしく満場、御賛成下賜いらす
ようお願いらす。

議長鳩貫水作君「はい、ま、ま、三番議員君の勧議に御異議
ない、
うせんか、

(「異議なし」と呼び有る)

議長鳩貫水作君「異議なし」と認めます。

よ、て送挙は指名推選の方法によることと決定し、
可相指名者は総務委員会委員長に決定されたい、
これより総務委員会委員長に指名下求めます。

(一六番議員遠山ヨネ子君登壇)

二十六番(遠山ヨネ子君)御指名にありまして、ハツハイノ議題とシ、
てありまして選挙管理委員会の委員並びに同補充員の
選挙ハツマヨリて潜越でありまして、私より総務委員
会下代者として指名申しエグります。

昨年三月ニヨリ南嶺の全員協議会におきまして後任の選
挙管理委員及び同補充員の選挙方につま、私ども総務
委員今ノ御付託下ハツマヨリてありまして、本三々年迄
多ク来年度への行われ、各種の重要選挙下
迎之るに當りまして、最通任者ト御推選申しエグら
よう、
ということの慎重に選挙会議下行ハツマヨリて、
ハツマヨリては、
でもありまして、鈴木紀氏、小柴義孝氏、加藤清
太氏、藤田正氏の四人の、
お々の留任下願ハツマヨリて、
選挙と啓
発下万全下期ハツマヨリて、

補充員にフマ子一はより、右人枚下得る考之ハウ
藤森正彦氏、本田兼吉氏、本橋喜太郎氏、小島頼
母氏の四人。方にお頼の申しエテ子一ハ、その順位は
一番藤森氏ニ番本田氏、三番本橋氏、四番小島氏と
いうように決定下みられたりでござります。従つて
本会議に於て子一ても以テ申しエテ子一ハ通りハッ
今の手元ト配付の指名表トより御指名の通り子一ハ
の全員の御賛成下下ましますようお願ひいたります。
議長(鴻貫壮作君)ハ、総務委員会委員長より指
名があり子一ハ通りおのく下選挙管理委員及
び同補充員の当選者といつて子一ハすすこく御懇議
ありませんか。

(「懇議」は「議」か、と呼ぶ者あり)

議長(鴻貫壮作君)「懇議」か、と認めます。

よって決定されること

議長(鴻貫壯作君)日程第四臨時に納検査之会議員の

互選下議題といたすこと

おけりいさすこと。之今議員の教及び任期、互選

の方法は従来例によりすこと。御豊議よりすこと

か

(御豊議)と呼ぶ者あり

議長(鴻貫壯作君)豊議と認めすこと

よって之今議員の教は四人任期は一回のことと終り互選

の方法は自治法第二八条第一項の規定により指名

推選することと決しすこと

重ねておけりいさすこと。指名の方法は議長に

いて指名することといたすことと思ひますこと。これに御

里議ありませんか。

(「里議」呼ぶ者あり)

議長(鴻貫壮作君) 里議「」と認めます。

よって議長において指名する之とに決しました。

これより指名いたします。一番議員山本見一君。

三番議員吉田辰雄君 三番議員鈴木孝君。三六

番議員山口康君 以て四名下二月実施の臨時出納

検査の之を全議員の同意と定めます。御里議あり

ませんか。

(「里議」呼ぶ者あり)

議長(鴻貫壮作君) 里議「」と認めます。

よって決定されました。

本日、議事は全部議了いたしました。

これにて閉会いたします。

午後三時四十分開會

昭和三十一年一月三十一日

右會議次第下録し、署名す

館山市議會議長

竹中 博 水 仰

同 署名議員

佐 野 信

同

北 山 茂 雄

